平成 28 年度第 3 回奈良県環境審議会 環境影響評価審査部会議題 2 会議録

1. 開催日時 : 平成 28 年 8 月 1 日 (月) 14:30~15:30

2. 開催場所 : 奈良商工会議所 中ホール

3. 出席者

▶ 環境影響評価審査部会委員 :5名

藤井部会長、坂井委員、成瀨委員、前迫委員、山田委員

▶ 事務局他 : 6 名

(奈良県くらし創造部景観・環境局 環境政策課、廃棄物対策課)

▶ 事業者等 : 0名

4. 傍聴者等 : 2 名

5. 議題 : 重阪最終処分場拡張事業に係る環境影響評価準備書に対する

意見について

6. 配付資料 : 資料 4 審査部部会における意見概要、事業者の見解及び部会報告(案)

資料 5 部会報告(案)

資料 6 重阪最終処分場拡張事業に係る環境影響評価準備書(既送付)

7. 議事概要: 事務局より、委員からの意見に対する見解・部会報告案について説明が

なされた後、審議が行われた。主な質疑については以下のとおり。

〇質疑概要

藤井部会長:ただいま事務局より説明があった内容について、説明内容や説明の仕方について、意見をお願いします。

事務局:議題1でご指摘いただいたところと同様ですが、資料5の部会報告案で、2 段落目の主語を「事業者は」とし、文末を「保全措置を行うこと」と修正させていただきます。

藤井部会長:ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

前迫委員 :準備書で猛禽類のオオタカとハヤブサが飛来したということが記載されていますが、プラント等に止まって外に出て行ったということでしょうか。準備書336頁ではオオタカ・ハヤブサとその下にタヌキ、イタチと記載していますが、要約書76頁ではイタチ属だけを上位性の注目種に挙げていて、猛禽類は入っていません。これはおそらく飛来だけで採取行動を確認してなかったという意味で注目種に挙げなかったのだと思いますが、飛来しているということは、その周辺で採餌行動を取る可能性は高いので、大型の猛禽類を上位性の注目種と位置づけても妥当じゃないかと思います。また、資料5を拝見すると生態系の上位性の注目種について、在来種を注目種とするので、在来種と確認できていないイタチ属は使わないことということですが、猛禽類のことについては述べられていないので、このあたりの考え方についてお尋ねします。イタチ属については意見を出すが、猛禽類については当たり前なので意見として特に入れてないということでしょうか。

事務局: 前迫先生がおっしゃったことに関しては調整します。いずれにしても評価書に向かってどうしていくのかということは調整していかなければならないと思っております。意見でどのようにするかについては即答することはできませんので、調整をさせていただきます。

前迫委員:分かりました。それでお任せします。猛禽類が全く飛来していない地域もありますので、猛禽類がいるということが重要です。そういうものが飛来しているということはおそらく採餌行動も取っている可能性は高いので、その上位性の種にイタチ属ではなくて、猛禽類を入れるのは妥当だと思いますが、おっしゃるように、それを意見としてどう加えるかについては事務局にお任せします。よろしくお願いします。

藤井部会長:他にございますでしょうか。クチキコオロギやカヤネズミのところはどうで しょうか。

前迫委員: 部会報告案で、後半の「状況に応じて巣や朽ち木を移植する等」という移植 する段階では、巣や朽ち木におそらくネズミもコオロギもいないので、どう やってするのかは疑問がありますが、その前段階で「生息状況を調査する」 ということを入れていただいていて、また、後半でも「必要となる環境保全 措置を評価書に明記する」ということも入れていただいているので、これで 結構かと思います。

藤井部会長:はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。山田先生何かござ いますか。

山田委員 : 今回の意見については何も問題ないと思います。ただ、私が心配していることは、評価項目について、各委員がどこを分担するかというのをしっかり決めているわけではないと思いますので、全部チェックができているだろうかということです。例えば大気質はチェックできていると思いますが、人と自然との触れ合いの活動の場といったところは、どの委員が担当であるかはっきりしていないと思います。私の希望ですが、今回はおそらく各委員が自分のところだけではなく、気がついたところは言及されていると思いますが、事務局の方でやはり全体を見て事前にチェックしていただければと思います。委員も担当があっても忙しい方もおられて十分に確認できないときもあると思います。少ない時間ですべてに目を通すのは大変だと思いますが、出来るだけ全体を見ていただいて、委員の確認が抜けていないかという部分について、今後チェックしていただければと思います。

藤井部会長:ご意見ありがとうございます。

山田委員: ちなみに、すべての項目について、どの委員が担当かはっきりしていれば、 その項目については委員の責任という感じなんでしょうか。

事務局: ご専門の先生の責任ということでは無いと思います。ただ、業者が調査し、 作成した成果の転記について、転記のミスはあってはいけないと思います。 また、説明の仕方について、今日のご意見をいただいてからと思っておりま したが、局内できっちりとプレゼンはさせようと考えております。複数の目 と耳でチェックをしてから審議会に臨みたいと思っておりますので、どうぞ ご理解いただきたいと思います。

坂井委員:今のご意見に関連してですが、他の県を見ていますと、すべての項目について委員の担当が決まっています。そうしますと、自分の担当はどこかが分かって、そこをきっちり見ようという意識になりますが、奈良県はそのような

ことは想定されていないのですか。

事務局 : 想定はしていませんね。

坂井委員:ちょっと考えたほうがいいのではないですか。

事務局 : 資料としては事業者見解の一覧を出すということになりましたので、ここで 先生方のお名前をいれさせていただくということになると思います。この範 囲においては当然専門者としての意見、あるいは責任の下でやっていただい ていると思います。各項目で独立している専門分野もありますが、先ほどお っしゃられた人と自然との触れ合いの活動の場というのは、総合分野ですの で、いろんな要素が重なりますし、景観のところもある意味重なったりしま す。ですので、そこは全体としてと思っております。事業者見解の一覧で一

前迫委員 : 1 つよろしいですか。事業者見解の動物・植物・生態系のところで私が言っ

定のご理解をしていただこうと思っております。

た8番の種子吹き付けを行うというところの意見に関してお尋ねします。これは芝を入れてほしいということではなくて、種子吹き付けを行う場所が仮置き場であるということで、イタドリなどのとにかく土を留めたいという意図の種をもってこられていて、あまり景観について意識されていないように思えたことと、仮置き場ということで記載されていたススキとかだと、次に土を使用するときに大変だと思われるので、たとえば芝のような方が、景観的にもいいのではないかという意図の意見でした。省略化されると、ただ単に芝地にしてほしいというニュアンスに受け止めることができますが、そうではないということを付け加えたいと思います。もう1つは吹き付けのときのことです。これは当然のことなので、記載する必要も無いくらいですが、以前は種子の吹き付けということが頻繁にありまして、それはよくないということで、近年はそういうことに関して敏感になっています。仮置き場の種子の吹き付けというのは、緑化上簡易的に、手っ取り早く行われるというこ

とも承知しておりますが、これは在来種の種を使用したり、地域の近くの種を採取しておいて、それを使用するなどしていただきたいです。それくらい近年は生態系の遺伝子攪乱に対して敏感というか配慮しているところがあります。このあたりも対応として記載していただけるのであれば、「種子吹きつけ」という言葉の前には、「在来種の」、あるいは「地域資源の種子を使った」ということを記載していただければと思います。また、先ほど申し上げた芝というのも西洋芝ではなく野芝ということです。この意見には地域の景観、生態系を変えることなくそこに戻すような配慮をしてほしい、という意図が根底にあります。省略するといろんなことが上手く伝わらないこともあると思いますので、少なくとも種子吹きつけは地域資源の種子を使用するとか、在来種の種子吹きつけを行うとかということを足していただければありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

: 我々が聞き取れなかったというご理解をしていただいたと思います。先生が今おっしゃっていることはここに記載できていませんので、これは訂正しなければならないと思います。一言で申し上げますと、仮設の短期間であったとしても、在来地域の生態系に配慮してやってくださいということですね。それに対して、業者がどうするのかという答えをまとめなければいけません。業者としては、おそらくそういうことはできませんという答えにはならないと思いますので、ここは正確に書き直したいと思います。また、他のところについても、趣旨が変わっているところが、たとえ短い文章でもありましたら、それは言っていただいたらいいと思いますので、よろしくお願いしておきます。

藤井部会長:他にお気づきの点ございますでしょうか。

本日いただいたご意見について、また、修正等が出てくるかもしれませんが、 そのときは最終案については部会長の私の方にご一任いただければと思いま すが、それでよろしいでしょうか。それでは議事2を終了させていただきま すので、進行を事務局に返させていただきます。